

下西委員（公明党）

平成 30 年 3 月 8 日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）スクールソーシャルワーカーの認知度向上について

問題を抱えた家庭は孤立しており、スクールソーシャルワーカーといった教育相談体制があることも知らない家庭も多くある。

今必要なことは、学校に配置されているスクールソーシャルワーカーの役割や重要性を、保護者に周知していくことであり、誰もが認めるよう市町の教育委員会としっかり連携を図りながら取り組むべきだと思うが、教育長の所見を伺う。

（答）

スクールソーシャルワーカーの役割につきましては、年度当初に開催されるPTA総会や、学級通信の配付などを通じて、保護者に周知しているところでございます。平成27年度の事業開始後、問題を抱える児童生徒が置かれた家庭の生活環境への働きかけや、福祉機関等との連絡・調整など、児童生徒への支援を行った件数が年々増加しているところでございます。

県教育委員会といたしましては、支援を必要とするすべての家庭に対しまして、適切な支援を行うことができるよう、様々な場面を通して、保護者への周知を徹底するよう、各配置校及び市町教育委員会を指導してまいります。